

転入児童生徒の保護者の皆様へ

さいたま市教育委員会

学校給食費等の手続きのお知らせ

さいたま市では、学校給食費の取扱いを公会計(さいたま市で徴収・管理する方法)としています。転入されたお子様の保護者の方に以下の書類のお手続きをお願いします。

なお、小学校及び特別支援学校小学部(以下、小学校等とする)の学校給食費は令和8年4月から無償化されたため、保護者様の費用の負担はありません。

① 学校給食申込書をご提出ください (小学校等は不要。ただし、給食の提供を受けない予定の場合は、必ず事前に学校へお申し出ください。)

- ・別紙「さいたま市学校給食申込書」に必要事項を記入し学校に提出してください。
- ・生徒一人につき1枚記入し、学校に提出してください。
- ・学校給食申込書はお子様がさいたま市立学校に在籍している期間(小～中学校の間の最大9年間、特別支援学校の場合は最大12年間)有効となります。
- ・食物アレルギー等により給食の提供を受けない予定の方は提出不要です。
(学校給食における食物アレルギー対応については、学校にご相談ください。)

② 口座振替のお申込をしてください(小学校等はスポ振^{*}のみ申込が必要)

- ・保護者様の給与口座等、確実に引き落としができる口座での申込にご協力ください。
- ・振替口座はWeb申込をお願いします。申込方法詳細は以下URLを参照してください。

URL <https://www.city.saitama.lg.jp/003/002/014/004/p098162.html>

◀Web 口座申込対象金融機関 (一部) ▶

埼玉縣信用金庫 埼玉りそな銀行 みずほ銀行 武蔵野銀行 ゆうちょ銀行 りそな銀行
三井住友銀行※SMBCダイレクト(インターネットバンキング)をご利用の方のみ 他(URL先参照)



- ・日本スポーツ振興センターの災害共済制度^{*}に加入する場合は、学校給食費とは別にWeb申込が必要です。振替口座は同一をお願いします。

※日本スポーツ振興センター保護者負担金(スポ振)とは、学校管理下における児童生徒等の負傷等に対する災害共済給付の掛金です。日本スポーツ振興センター災害給付については、毎年度4月に別途お知らせしています

<https://www.jpnsport.go.jp/anzen/saigai/tabid/60/default.aspx>

学校給食費等の引落日

引落日	6月末	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
対象月	4-5月分	6月分	スポ振	7月分	8-9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2-3月分

各月末日が休業日の場合は翌平日が引落日となります。口座振替手数料はさいたま市が負担します。

令和8年度の 学校給食	基準回数	保護者負担額 [*]	
		一食	月額
小学校	182回	0円	0円
中・中等教育学校	175回	317円	5,050円
特別支援学校	177回	0円	0円
		355円	5,720円

※牛乳 単価53円

日本スポーツ振興センター保護者負担金 (年間)	
小・中学校、中等教育学校(前期) 特別支援学校小・中学部	460円
特別支援学校高等部	1,765円

問い合わせ先

さいたま市教育委員会事務局 学校教育部
おいしい給食サポート課 給食会計係

TEL 048-829-1591 Fax 048-829-1990

Mail oishiikyushoku-support@city.saitama.lg.jp

※提供する学校給食の食材費用として、上記の保護者負担額とは別に、中学校・中等教育学校、特別支援学校中・高等部は一食あたり90円を物価高騰対策として市が負担しています。

学校給食費と日本スポーツ振興センター保護者負担金の手続きに関するQ & A



Q 市立学校転入の子供が二人以上いる場合、給食申込・口座振替申込はどうすれば良いですか？

お子様それぞれで給食申込と口座振替申込が必要となります。なお、兄弟姉妹で同一の振替口座を設定することは可能です。

Q 給食申込書に記入する学校、学年、住所はいつの時点のものを記入すれば良いですか？

学校、学年は転入先のものを記入してください。住所については、転入時点の住所をご記入ください。

Q 口座振替を申し込む際、学校給食費と日本スポーツ振興センター保護者負担金(スポ振)の2件をまとめて申込できますか？

Web口座申込では、2件まとめての申込ができません。大変お手数ですが、学校給食費とスポ振はそれぞれ1件ずつ口座振替申込の手続きをお願いします。
(スポ振に加入しない方：スポ振分の口座振替申込不要)

Q 学校徴収金(教材費等)の口座引き落としは学校給食費やスポ振と合わせての登録ですか？

学校給食費、スポ振とは別に手続きが必要です。詳細は各学校にご確認ください。

Q 口座登録のメ切はいつまでですか？

Web口座振替登録の場合、納期(引落日)の属する月の前月末までです。それ以降の登録の場合は、次の納期(引落日)から口座振替になります。

Q 口座振替登録が間に合わなかった分の支払いはどうなりますか？

口座登録が完了するまでの間は、教育委員会より郵送する納付書にて金融機関窓口やコンビニエンスストア等でお支払いいただくこととなります。

Q Web口座振替登録対象の金融機関の口座を所持していない場合はどうすれば良いですか？

紙の口座振替依頼書を使用することにより、市が指定する他の金融機関(詳細版Q A参照)を選ぶことができます。通学先の学校から口座振替依頼書を受け取り、振替を希望する金融機関窓口でお手続きください。なお、紙での申込の場合、Webでの登録よりも登録情報の反映までにお時間をいただいております。

Q 就学援助(又は生活保護)を申請しますが、口座振替登録は必要ですか？

支援を受けることになった方についても、支援が終了した段階で速やかに口座振替に移行できるよう申込の手続きをお願いします。

Q 残高不足で口座引き落としが出来なかった場合、①再振替可能ですか？②学校に現金を持参して支払うことはできますか？

- ① **再振替は実施しません。**教育委員会に連絡し、納付書の発行手続きをお願いします。
納付書で金融機関窓口やコンビニエンスストア等にてお支払いができます。
- ②学校では学校給食費・スポ振保護者負担金のお預かりはいたしません。①と同様に納付書をご利用ください。